

□■養成所ニュースプラス第 35 号 2024□■

師走に入りました。あと 2 か月、一日一日をクリアしていきましょう。8 月から「2025 合格スケジュール」に取り組んできた皆さん、「共通・専門科目攻略期」が終わりましたね。今週から知識のアウトプット「実践力養成期」です。

今日と次号は、36 期の皆さんに向け、3 学期レポート課題のポイントを確認します。

まずは、Plus Quiz です。「高齢者に対する支援と介護保険制度」（現、高齢者福祉）から「高齢者保健福祉施策の変遷」を取りあげます。今回も選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるか合わせて考えてみましょう。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第 32 回問題 127】高齢者等に関する近年の政策の動向についての次の記述のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。

1. 「ニッポン一億総活躍プラン」（2016 年（平成 28 年）6 月閣議決定）において、2025 年度に向けて、高齢者の介護予防施策に関する成果と要介護認定者数の伸びの抑制についての数値目標が掲げられた。
2. 「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（2017 年（平成 29 年）改訂（厚生労働省））の 7 つの柱において、若年性認知症の人の特性に配慮した就労・社会参加支援等の推進が掲げられた。
3. 「高齢社会対策大綱」（2018 年（平成 30 年）2 月閣議決定）において、高齢者の支援において新技術（人工知能や介護ロボット、情報通信技術など）を活用することは、人間的な温かさが乏しいため、避けることが望ましいという提言が行われた。
4. 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」（2018 年（平成 30 年）改訂（厚生労働省））では、本人の意思による積極的安楽死についての決定プロセスが規定された。
5. 「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」（2018 年（平成 30 年）（厚生労働省））において、認知症の人の意思決定支援については、ケアを提供する専門職員や行政職員は関与しないことが規定された。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

- ・ (35 期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。
- ・ (36 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。
- ・ 受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・ 第 37 回国家試験は、令和 7 年 2 月 2 日（日）です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407640&c=3246&d=99c7>
- ※試験時間、試験科目（午前・午後の内訳）が公開されました。
- ・ 第 37 回国家試験から適用する社会福祉士国家試験合格基準並びに総試験時間数が公表されました。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407641&c=3246&d=99c7>
- ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407642&c=3246&d=99c7>
- ※申し込み受付期間は終了しています。
- ・ 本養成所では、受験対策講座の一環として「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」を web にて公開しています。

アクセスするための URL やパスワード等のお知らせはすでに郵送しておりますので、ぜひ受講してください。

URL はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407643&c=3246&d=99c7>

※11 月 29 日に 2 本目の動画を公開しました。3 本目の公開まで今しばらくお待ちください。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407644&c=3246&d=99c7>

- ・本養成所では、皆さんの後輩にあたる第 37 期生の出願を受け付けております。

現在、2 期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介くださいますようお願いいたします。

出願手続き等についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407645&c=3246&d=99c7>

資料請求についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407646&c=3246&d=99c7>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1407647&c=3246&d=99c7>

■Plus Column

【レポート作成講座第 6 号／3 学期レポート作成のポイント 1】

レポート作成も折り返しの 3 学期です。ご自身の作成スタイルは固まってきましたか。2 学期レポートでは事務局からの返送数も大分減りました。それでも、字数の過不足（レポート様式のマスに収めてください。）や改行がないもの、レポート評価表に課題文が記入していないもの等がありました。必ず 3 回は読み返し確認してから提出しましょう。今回は、3 学期の相談系以外の 3 科目について確認していきましょう。

まずは、障害者福祉です。課題番号 1 と 2 から課題を選びます。課題番号 1 は、(1)「障害者総合支援法」の相談支援事業について「個々の計画の内容」「担当する事業者」を「列記程度で」簡潔にまとめること、(2)今後のあり方、課題など「あなたの考え」を述べること、です。課題番号 2 は、(1)「児童福祉法」に加えて「障害者総合支援法」や「発達障害者支援法」の障害児が利用可能なサービスをまとめること、(2)サービスのあり方について「あなたの考え」を述べること、これがポイントです。この科目でも、より良いレポートにするために「レポート作成のポイント」を確認してから作成しましょう。

次は、地域福祉と包括的支援体制です。障害者福祉同様、2 つの課題から 1 つ選んで作成します。課題番号 1 は、(1)社会的孤立について理解し、個人にもたらす影響を説明すること、(2)自身の実践や希望する実践からソーシャルワーカーが取り組む具体的な内容を取り上げること、(3)その実践課題について「あなたの考え」を述べること、となります。

課題番号 2 は、(1) 具体的な市町村「地域福祉計画」を読むこと、(2)福祉計画におけるニーズ把握方法や技術、抽出されたニーズを説明すること、(3)ニーズ把握の留意点について、具体的な「地域福祉計画」を取り上げ「あなたの考え」を述べること、です。以前の類似課題では、「都道府県地域福祉支援計画」（法第 108 条）を間違えて取り上げた方が一定数いましたので、注意してください。

最後は、社会保障です。今回は説明する課題です。他の科目のように選択課題ではありません。年金制度の概要は、国家試験の頻出項目です。この機会に整理しましょう。国民年金基金と確定拠出年金の具体的な仕組みや特徴、内容に加えて、国民年金、厚生年金保険との関係について説明することが求められています。次回は相談系 3 科目を確認します。

【Plus Quiz 正答と解説】

この科目は、37 回から 10 問から 6 問に減問されますが、「介護保険法」「老人福祉法」とともに、「高齢者福祉制度の発展過程」の頻出傾向は続くと思われます。この 5 年間でも、「老人福祉法」「老人保健法」「介護保険法」を中心に、法

律や提言について出題されてきました。それぞれの内容や改正事項を選択肢の記述をふまえて整理しておきましょう。

新出題基準に加えられた「高齢者観の変遷」「高年齢者雇用安定法」「育児・介護休業法」の概要は、専門科目テキストで青太字は確認しておきましょう。

1. ×高齢者の介護予防施策に関する成果と要介護認定者数の伸びの抑制についての数値目標は示されていません。重要な取組として、「「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向」が挙げられ、介護の環境整備について示されています。
2. ○新オレンジプランの「7つの柱」では「(1) 普及・啓発 (2) 医療・介護等 (3) 若年性認知症 (4) 介護者支援 (5) 認知症など高齢者に優しい地域作り (6) 研究開発 (7) 認知症の人やご家族の視点の重視」を示しています。
3. ×先進技術の活用及び高齢者向け市場の活性化の方向性が示され、介護ロボットも開発等を促進するとあります。人間的な暖かさが乏しい、活用を避ける等の記述はありません。
4. ×生命を短縮させる意図をもつ積極的安楽死は、対象としないとされています。
5. ×ガイドラインでは「認知症の人の意思決定支援に関わる全ての人」が意思決定支援に関与することが規定されています。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus